

買物支援に係る利用者実態把握のための福祉バスの運行について

交通手段のない高齢者や運転免許証を自主的に返納した方などを対象に村内で調達が難しい品物を購入する機会として倶知安町にある商業施設へ老人福祉バスの運行を実施します。

参加を希望される方は、住民福祉課（46-3131）までお申し込みください。乗車時刻などの詳細は、調整のうえ、後日ご自宅に郵送でお知らせします。

また、村内でのお買い物に行く交通手段がない方については、毎週、木曜日、金曜日に老人福祉バスの定期運行を行っておりますので、初めてご利用される方は停留場所などお知らせしますのでお手数ですが住民福祉課まで、ご連絡ください。

記

- 運行日
1回目 令和 2年 1月29日（水）
2回目 令和 2年 2月26日（水）
3回目 令和 2年 3月25日（水）
村内を12時00分から順次巡回し出発します。
- 運行先 倶知安町の商業施設（倶知安町滞在2時間程度）
- 対象者 交通手段のない高齢者、運転免許証を自主的に返納した等
- その他 利用終了後のアンケートにご協力をお願いします。

参加申込は、お手数ですが令和2年1月22日（水）までに役場住民福祉課（46-3131）までお願いします。

（住民福祉課住民福祉係）